

平成 2 2 年度

事業報告書

自：平成 2 2 年 4 月 1 日

至：平成 2 3 年 3 月 3 1 日

国立大学法人京都教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	1
	3. 沿革	2
	4. 設立根拠法	3
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	3
	6. 組織図	3
	7. 所在地	4
	8. 資本金の状況	4
	9. 学生の状況	4
	10. 役員の状況	4
	11. 教職員の状況	5
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	6
	2. 損益計算書	6
	3. キャッシュ・フロー計算書	7
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	8
	5. 財務情報	8
IV	事業の実施状況	13
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	15
	2. 短期借入れの概要	15
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	15
別紙	財務諸表の科目	17

「Ⅰ はじめに」

本学は、教養高き人としての知識、情操、態度を育成し、学校教育、社会教育、生涯学習等の広い教育分野で地域社会に貢献できる人材の養成を行いながら、一方で今日的課題にも積極的な取り組みを行ってきている。また、今日の教員養成大学としてのあり方、そして附属学校のあり方などの課題整理を行っている。

財務においては、本学の収入の大部分を占める運営費交付金は、法人化当初より毎年度削減されており、状況は年々厳しさを増している。

平成22年度においては、施設整備費補助金での附属京都小学校、附属京都中学校の両校の校舎の改修により、両校が使用する多目的図書館棟と講堂の大規模な改修工事が行われ、併せて両校を結ぶ連絡橋が完成した。附属京都小学校と附属京都中学校で小中一貫教育を実践している中、この実践を促進させる改修と言え、教育効果がさらに高まるものと考えている。

また、法人の体制にあっては、危機管理の体制にさらなる取り組みを行っていき、信頼の回復に努めていく。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

京都教育大学は教員養成を主たる役割とする単科大学として、学芸についての深い研究と指導とをなし、教養高き人としての知識、情操、態度を養うとともに、教育専門職に必要な資質、能力を有する人材の養成を行うことを社会的使命とする。また時代・社会の動向を視野に入れつつ、教育研究活動を通じて教育に関する諸問題の解決に的確に貢献できるよう努める。さらに、様々な特徴を持った7附属学校を有する特色を活かし、学校教育と教員養成に関する実践的研究を推進することにより、教員養成の未来像を追究する。こうした大学としての理念を踏まえ特に以下の事項について重点的に取り組む。

- 教育学部、教育学研究科・連合教職実践研究科の6年間を見通した教育を行い、教育に関する深い理解を培うとともに、現代的教育課題に対応できる資質能力を備えた実践的指導力を有する教員の養成に努める。
- 市民としての社会的責任を自覚し、教職に就く者にふさわしい、ひとときわ高い倫理観及び人権尊重の意識を有した人材を養成する。
- 学芸について知を生み出す基礎研究、その成果を教育に活かす応用研究、さらに教育の場につなげる実践研究などの学術研究を推進することに努める。
- 京都教育大学としての個性と特色を明確にするとともに、大学の役割を全うするために、学部・大学院、附属学校、附属センターの運営体制を強化することに努める。
- 京都府・京都市教育委員会等との連携を深め、地域の教育の発展に向けた活動に取り組む。また大学の特色を生かした社会貢献活動、国際交流活動を活発化させる。
- 教育大学としての実績を踏まえつつ、教育研究基盤の一層の充実を図る観点から、他大学との連携協力やその体制のあり方について、関係大学と検討を行う。

2. 業務内容

国立大学法人京都教育大学は、国立大学法人法第22条第1項各号に掲げる以下の業務を行う。

- (1) 京都教育大学(以下「本学」という。)を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人

以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

(4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

(5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を推進すること。

(6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を推進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資する。

(7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

特に本学は、京都における教育の総合大学として、教科指導力、個別指導力及び課外活動指導力を大学で育てる「三大指導力」と位置づけ、それらを兼ね備えた教育の専門家と呼ばれるにふさわしい人材の養成、並びに、中等教育以降の教育に携わる人材の養成を行っている。また、地域と連携し、現職にある教員に対しての再教育、研修、研究の場を設けるなど、開かれた大学として教育の力量向上に貢献する業務を行っている。

3. 沿革

明治 9年5月	京都府師範学校授業開始・創立。
昭和19年4月	京都青年師範学校設立。
昭和24年5月	国立学校設置法(昭和24年法律第150号)により、京都師範学校、京都青年師範学校を包括して、京都学芸大学として設立。
昭和26年3月	京都学芸大学に包括されていた京都師範学校、京都青年師範学校が廃止され、附属小学校・中学校及び幼稚園を設置。
昭和40年4月	附属高等学校設置。
昭和41年4月	国立学校設置法の一部を改正する法律(昭和41年法律第48号)により、京都学芸大学は京都教育大学に、学芸学部は教育学部に、学芸専攻科は教育専攻科に、それぞれ改めた。
昭和44年4月	附属養護学校設置。
昭和47年4月	附属教育工学センター設置。
昭和49年4月	特殊教育特別専攻科設置。
昭和55年4月	附属教育工学センターは、附属教育実践研究指導センター転換。
平成 2年4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置。
平成 4年4月	附属環境教育実践センター設置。
平成 6年2月	情報処理センター設置。
平成 9年4月	小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程、幼稚園教員養成課程、特別教科(理科)(美術・工芸)(保健体育)教員養成課程、総合科学課程を、初等教育教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程、総合科学課程に統合改組。
平成12年4月	初等教育教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程を学校教育教員養成課程に統合改組。
平成16年4月	国立大学法人京都教育大学設置。
平成18年4月	総合科学課程を学校教育教員養成課程に統合改組。
平成19年4月	附属養護学校を附属特別支援学校に、特殊教育特別専攻科を特別支援教育特別専攻科に改称した。
平成19年7月	附属特別支援教育臨床実践センター設置。
平成20年4月	大学院連合教職実践研究科(専門職学位課程)設置。
平成22年8月	教育実践総合センターを教育支援センターに改称、教育臨床心理実践セ

ンターを新たに設置し、特別支援教育臨床実践センターと環境教育実践センターの教育実践関連の4センターを統合して、附属教育実践センター機構を設置。

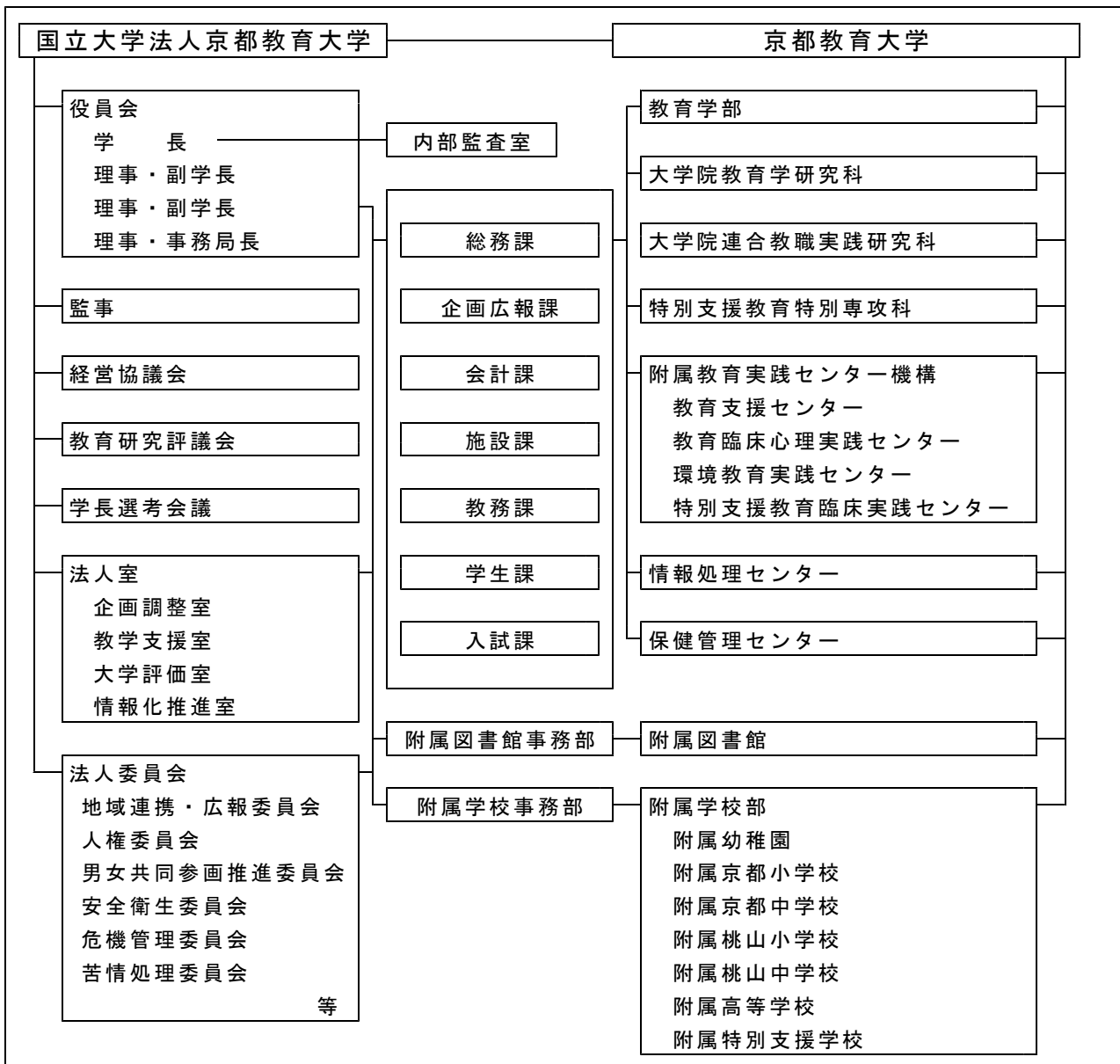
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

京都教育大学	: 京都府京都市伏見区深草藤森町1番地
附属幼稚園	: 京都府京都市伏見区桃山井伊掃部東町16番地
附属京都小学校	: 京都府京都市北区紫野東御所田町37番地
附属桃山小学校	: 京都府京都市伏見区桃山筒井伊賀東町46番地
附属京都中学校	: 京都府京都市北区小山南大野町1番地
附属桃山中学校	: 京都府京都市伏見区桃山井伊掃部東町16番地
附属高等学校	: 京都府京都市伏見区深草越後屋敷町111番地
附属特別支援学校	: 京都府京都市伏見区深草大亀谷大山町90番地

8. 資本金の状況

35,509,388,642円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数			4,308人
大学	1,730人	附属学校	2,578人
学士課程	1,402人	附属幼稚園	140人
修士課程	184人	附属京都小学校	550人
専門職学位課程	123人	附属桃山小学校	436人
特別支援教育特別専攻科	21人	附属京都中学校	379人
		附属桃山中学校	407人
		附属高等学校	599人
		附属特別支援学校	67人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	位藤 紀美子	平成21年10月1日 ～	平成2年4月 京都教育大学教授 平成19年4月 同 附属図書館長 平成21年4月 びわこ学院大学教授 平成21年10月 国立大学法人京都教育大学学長
理事	武蔵野 實	平成21年10月1日 ～平成23年3月31日	平成4年4月 京都教育大学教授 平成13年4月 同 附属高等学校長 平成17年4月 国立大学法人京都教育大学理事 平成21年10月 同 理事
理事	岡本 正志	平成21年10月1日 ～平成23年3月31日	平成13年4月 京都教育大学教育学部教授 平成16年4月 同 附属桃山小学校長 平成21年4月 京都教育大学附属学校部長 平成21年10月 国立大学法人京都教育大学理事
理事	下林 正実	平成20年1月1日 ～平成23年3月30日	昭和47年3月 豊田工業高等専門学校 採用 平成13年4月 文部科学省大臣官房会計課 総括予算班主査 平成14年8月 文部科学省大臣官房会計課 国立学校特別会計第一予算班主査 平成15年4月 岐阜大学経理部長

			平成16年10月 文部科学省大臣官房会計課 課長補佐 平成17年 4月 文部科学省大臣官房会計課 予算企画調整官 平成18年 9月 独立行政法人国立大学財務・経営 センター総務部長 平成20年 1月 国立大学法人京都教育大学理事
監事 (非常勤)	松枝 尚哉	平成17年9月1日～	平成元年 4月 松枝法律事務所 開設
監事 (非常勤)	成瀬 龍夫	平成22年4月1日～	昭和63年12月 滋賀大学経済学部教授 平成16年 7月 国立大学法人滋賀大学長 (平成22年3月まで)

注1：武蔵野 實氏は、平成23年3月31日に退任しました。後任として細川 友秀氏が平成23年4月1日に就任しています。

注2：岡本 正志氏は、平成23年3月31日に退任しました。後任として安東 茂樹氏が平成23年4月1日に就任しています。

注3：下林 正美氏は、平成23年3月30日に退任しました。後任として尾熊 克巳氏が平成23年4月1日に就任しています。

1 1. 教職員の状況（平成22年5月1日現在）

		大学	附属学校	計
教員数	常勤	121人	176人	297人
	非常勤	225人	67人	292人
	計	346人	243人	589人
職員数	常勤	74人	9人	83人
	非常勤	54人	48人	102人
	計	128人	57人	185人
常勤教職員の状況		常勤教職員は前年度比で5人（1.33%）増加しており、平均年齢は44歳（前年度45歳）となっている。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人である。		

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<http://www.kyokyo-u.ac.jp/KOUHOU/jouhoukoukai/zaimusyohyo22.pdf>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	37,819	固定負債	1,763
有形固定資産	37,563	資産見返負債	1,537
土地	28,262	長期借入金	90
減損損失累計額	-	その他の固定負債	136
建物	10,466	流動負債	1,027
減価償却累計額等	△3,456	運営費交付金債務	244
構築物	1,670	寄附金債務	132
減価償却累計額等	△808	未払金	449
工具器具備品	747	その他の流動負債	202
減価償却累計額等	△331	負債合計	2,790
図書	957		
美術品・收藏品	43	純資産の部	金額
その他の有形固定資産	14	資本金	35,509
その他の固定資産	256	政府出資金	35,509
投資有価証券	50	資本剰余金	156
長期性預金	200	資本剰余金	4,411
その他	6	損益外減価償却累計額等	△4,255
流動資産	665	利益剰余金	29
現金及び預金	615	その他の純資産	-
その他の流動資産	50	純資産合計	35,694
資産合計	38,484	負債純資産合計	38,484

2. 損益計算書

(<http://www.kyokyo-u.ac.jp/KOUHOU/jouhoukoukai/zaimusyohyo22.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	5,107
業務費	4,930
教育経費	769
研究経費	121
教育研究支援経費	124
人件費	3,905
受託事業費	12
一般管理費	171
財務費用	6
雑損	0

経常収益(B)	5,106
運営費交付金収益	3,698
学生納付金収益	1,096
受託事業収益	12
寄附金収益	127
施設費収益	28
補助金等収益	15
財務収益	1
資産見返負債戻入	68
その他の収益	60
臨時損益(C)	13
目的積立金取崩額(D)	9
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	21

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.kyokyo-u.ac.jp/KOUHOU/jouhoukoukai/zaimusyohyo22.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	70
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△978
人件費支出	△3,871
その他の業務支出	△185
運営費交付金収入	3,961
学生納付金収入	1,093
その他の収入等	172
国庫納付金の支払額	△122
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△708
固定資産の取得による支出	△782
定期預金への支出	△900
定期預金の払戻による収入	730
施設費による収入	242
利息及び配当金の受取額	1
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△109
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△747
VI 資金期首残高(F)	1,362
VII 資金期末残高(G=F+E)	615

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.kyokyo-u.ac.jp/KOUHOU/jouhoukoukai/zaimusyohyo22.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	3,772
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	5,108 △1,336
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	587
III 損益外減損損失相当額	0
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	△4
VII 引当外退職給付増加見積額	△19
VIII 機会費用	455
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	4,791

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成22年度末現在の資産合計は前年度比807百万円(2.1%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の38,484百万円となっている。

主な増加要因として、建物勘定が、施設整備費補助金及び前中期目標期間繰越積立金による改修工事の実施に伴い、511百万円(5.1%) 増の10,466百万円となったこと、長期の資金運用を実施しているため長期性預金200百万円増の200百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物の減価償却により、建物減価償却累計額が△545百万円(18.7%) 増の△3,456百万円となったこと、上記の改修工事にとまなう支払と長期の資金運用の実施により、現金及び預金が777百万円(55.8%) 減の615百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成22年度末現在の負債合計は356百万円(11.3%) 減の2,790百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金の執行残により運営費交付金債務が244百万円増の244百万円が挙げられる。

また、主な減少要因としては、改修工事の減により、未払金が510百万円(53.2%) 減の449百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成22年度末現在の純資産合計は451百万円(1.2%) 減の35,694百万円となって

いる。主な増加要因としては、資本剰余金のうち、施設整備費補助金等により取得した資産に相当する額が453百万円（11.4%）増の4,411百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金のうち、損益外減価償却等の見合いに相当する額が△570百万円（15.5%）増の△4,255百万円、利益剰余金が、前中期目標期間繰越積立金の取崩及び第1期中期目標期間終了に伴う国庫納付などにより333百万円（92.0%）減の29百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成22年度の経常費用は324百万円（6.0%）減の5,107百万円となっている。主な増加要因としては、退職職員の増により職員人件費が40百万円（5.6%）増の747百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、改修工事の減少に伴う周辺コストの減少により、教育経費が158百万円（17.0%）減の769百万円、一般管理費が90百万円（34.5%）減の171百万円などとなったことが挙げられる。さらに、教員人件費が、給与改定等に伴う減少と退職教員の減により、48百万円（1.5%）減の3,046百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成22年度の経常収益は280百万円（5.2%）減の5,106百万円となっている。主な増加要因としては、授業料収益が、固定資産の取得の減により、73百万円（8.7%）増の914百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、標準運営費交付金を財源として大学会館の改修を複数年度にわたって実施する計画を今年度実行に移し、業務の達成度に応じて収益化すべき額を定めることとしたこと（業務達成基準の適用）による運営費交付金債務の執行残、及び退職手当の減による収益化額の減少により、運営費交付金収益が237百万円（6.0%）減の3,698百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況、及び臨時損失として固定資産除却損1百万円、臨時利益として過年度損益修正益13百万円、建物機能改修のため目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額9百万円を計上した結果、平成22年度の当期総利益は126百万円（86.0%）減の21百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成22年度の業務活動によるキャッシュ・フローは12百万円（21.0%）増の70百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が149百万円（3.9%）増の3,961百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金等収入が受入額の減少により、156百万円（99.1%）

減の1百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の投資活動によるキャッシュ・フローは558百万円(371.6%)減の△708百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が598百万円(56.7%)減の△782百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費による収入が774百万円(76.2%)減の242百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の財務活動によるキャッシュ・フローは125百万円(755.4%)減の△109百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金の返済による支出が△10百万円増の△10百万円となったこと、リース債務の返済による支出が△2百万円(2.6%)増の△93百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成22年度の国立大学法人等業務実施コストは、426百万円(8.2%)減の4,791百万円となっている。

主な増加要因としては、損益外減価償却相当額が41百万円(7.4%)増の587百万円となったこと、引当外賞与増加見積額が22百万円(83.9%)増の4百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、損益計算書上の費用が335百万円(6.2%)減の5,108百万円となったこと、機会費用が54百万円(10.5%)減の455百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
資産合計	37,527	39,218	38,539	39,290	38,484	
負債合計	2,936	3,556	2,813	3,145	2,790	
純資産合計	34,591	35,662	35,726	36,145	35,694	
経常費用	5,135	5,438	5,292	5,431	5,107	注1
経常収益	5,298	5,624	5,465	5,386	5,106	注2
臨時損失	73	134	76	11	1	
臨時利益	—	0	0	122	14	注3
目的積立金取崩額	—	51	15	82	9	注4
当期総損益	90	103	112	147	21	注5
業務活動によるキャッシュ・フロー	513	172	△33	58	70	
投資活動によるキャッシュ・フロー	369	535	△735	△150	△708	注6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△70	△86	△92	17	△109	注7
資金期末残高	1,676	2,297	1,437	1,362	615	注8
国立大学法人等業務実施コスト	5,632	5,120	5,109	5,217	4,791	
(内訳)						

業務費用	3,905	4,224	4,036	4,206	3,772	注9
うち損益計算書上の費用	5,208	5,572	5,368	5,442	5,108	
うち自己収入	△1,303	△1,348	△1,332	△1,237	△1,336	
損益外減価償却相当額	720	510	539	546	587	
損益外減損損失相当額	0	2	0	0	0	
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	0	
損益外除売却差額相当額	-	-	-	-	0	
引当外賞与増加見積額	-	△6	3	△27	△4	
引当外退職給付増加見積額	422	△70	44	△18	△19	
機会費用	585	460	486	509	455	
(控除) 国庫納付額	-	0	-	-	-	

注記（対前年度比で大幅な増減がある項目について、その主な理由）

注1. 補助金等の執行の減、目的積立金の執行減、給与の改定による減。

注2. 補助金等収入の減

注3. 昨年度は運営費交付金債務等が精算収益化されたため。

注4. 前中期目標期間繰越積立金による資産の取得に伴う費用発生の減

注5. 昨年度は精算収益化による増、学内プロジェクトに割り当てた運営費交付金債務の残

注6. 施設費による収入の減及び固定資産取得支出、定期預金の支出の増

注7. 長期借入金による収入は昨年度限りの要因

注8. 長期資金運用による資金の減、前中期目標期間繰越積立金の執行による減

注9. 固定資産の取得の減による授業料収益等の増、及び費用の減

② セグメントの経年比較・分析

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は326百万円と、前年度比77百万円増（30.9%）となっている。これは、昨年度にあった建物機能改修による資産の取得が減少し、収益が増加したことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△187百万円と、前年度比99百万円減（112.5%）となっている。これは昨年度に生じた建物機能改修のため施設費収益の増及び設備更新のための運営費交付金収益の増という要因がなくなり、平成20年度の水準に戻ったものである。

法人共通セグメントの業務損益は△141百万円と、前年度比65百万円増（△31.6%）となっている。これは、役員の退職手当の減、並びに事務費等の経費削減が主な要因であり、平成20年度の水準に戻っている。

（表）業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	20年度	21年度	22年度
大学	481	249	326
附属学校	△171	△88	△187
法人共通	△137	△206	△140
合計	174	△45	△1

イ. 帰属資産

附属学校セグメントの総資産は18,074百万円と、前年度比44百万円減（0.2%）となっており、大学セグメントの総資産は17,091百万円と、前年度比66百万円減（0.4%）となっている。建物改修による固定資産の増があるものの、減価償却による資産の減少も発生し、微減となっている。法人共通セグメントの総資産は3,318百万円と、前年度比697百万円減（17.4%）となっている。これは、前中期目標期間繰越積立金の使用による支払いが主な原因である。

（表）帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	20年度	21年度	22年度
大学	16,576	17,158	17,091
附属学校	17,772	18,118	18,074
法人共通	4,190	4,015	3,318
合計	38,539	39,290	38,484

なお、本学は平成20年度より「大学」「附属学校」「法人共通」の3セグメントに区分してセグメント情報を開示している。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益20,549,567円のうち、教育研究振興・組織運営改善の目的に充てるため、5,030,887円を申請している。平成22年度においては、前中期目標期間繰越積立金の繰越が承認され、昨年度中に竣工しなかった本部庁舎（図書館）増築工事、2号館A棟エレベータ取付工事、トレーニングセンターなど教育系施設の改修工事の3事業に充てられた。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

新設については該当なし。附属京都小学校及び附属京都中学校では講堂改修の他、小学校と中学校の各校舎を接続する連絡橋が公道上に設置された。（当事業年度226百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし。

(3) 予算・決算の概況

以下の表は、本学の運営状況について国の会計に準じて表示したものである。

（単位：百万円）

区分	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	5,970	6,060	7,049	7,099	5,952	5,976	6,527	6,605	5,487	5,678
運営費交付金収入	4,129	4,129	3,922	3,922	3,944	3,944	3,812	3,812	3,961	3,961
補助金等収入	621	647	1,789	1,801	641	654	967	1,175	280	286

学生納付金収入	1,105	1,127	1,104	1,131	1,104	1,126	1,168	1,180	1,088	1,091
附属病院収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	—	—	200	110	—	—
その他収入	115	157	157	175	152	182	179	186	157	178
目的積立金取崩	—	—	77	70	110	71	261	205	—	161
支出	5,970	5,724	7,049	7,047	5,952	5,903	6,527	6,750	5,487	5,436
教育研究経費	4,336	4,145	4,367	4,371	4,318	4,341	4,727	4,134	5,092	5,014
診療経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一般管理費	922	774	769	725	877	767	715	1,249	—	—
その他支出	712	805	1,913	1,951	756	795	1,086	1,367	394	422
収入－支出	—	336	—	52	—	74	—	△146	—	242

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は5,106百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,698百万円（72.4%（対経常収益比、以下同じ。）、授業料収益914百万円（17.9%）、入学金収益147百万円（2.9%）、その他347百万円（6.8%）となっている。

今年度の財源的特徴としては、平成21年度から実施していた本部庁舎（図書館）新営、2号館A棟エレベータ設置、トレーニングセンター等の工事について、前中期目標期間繰越積立金232百万円が承認され、これらの工事の財源となったことが挙げられる。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

① 大学部門

大学部門は、事務局、教育学部、大学院教育学研究科、大学院連合教職実践研究科、特別支援教育特別専攻科、附属図書館及び各センター（3頁参照：組織図）により構成されており、その目的は、学芸についての深い研究と指導をなし、教養高き人としての知識、情操、態度を養い、併せて教育者として必要な能力を得させることである。

平成22年度における年度計画に定めた特別事業として、運動部活動等の指導者を養成するプログラム（指導者ネットワークの構築・地域への連携・貢献）、特別支援教育臨床実践センターと附属学校との特別支援教育に関する連携・協力、並びに連合教職大学院の設置に関連した事業が挙げられ、教育研究活動の基盤整備や地域社会の需要に応えるための組織改革及び設備の整備に積極的に取り組んだ。

なお、各特別事業に関連する経費は以下のとおりである。

○前中期目標期間繰越積立金による工事

教育経費8百万円、研究経費1百万円

前中期目標期間繰越積立金取崩9百万円

○運動部活動教員養成プログラム事業

教員人件費3百万円、職員人件費3百万円

運営費交付金収益6百万円

○特別支援教育臨床実践センター事業

研究経費13百万円、教員人件費9百万円

運営費交付金収益22百万円

○連合教職大学院事業

研究経費9百万円、運営費交付金収益9百万円

○就職指導担当非常勤講師を引き続き措置

教員人件費5百万円、運営費交付金収益5百万円

○障害学生の支援

教員人件費3百万円、運営費交付金収益3百万円

② 附属学校部門

附属学校部門は、7つの附属学校と附属学校事務部（3頁参照：組織図及び学生の状況）により構成されており、その目的は、児童、生徒又は幼児に対して、学校教育法に定めるところにより、教育又は保育を行うとともに、本学における児童、生徒及び幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、本学の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たることである。

平成22年度における特別事業として、以下の項目が挙げられる。

・附属京都小学校・附属京都中学校

英語教育改善のための調査研究事業（文部科学省の委託事業）の一環として、中学校教員がALTとともに小学校高学年の授業を担当し、また中学校の英語科教員が小学校担任による授業を参観しアドバイスや教員研修を実施するなど小中連携の英語教育をすすめることができた。

・附属高等学校

文部科学省からスーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校として、大学と連携して、全教科で授業研究に取り組んだ。

・附属桃山小学校

昨年度に引き続き学校地域支援本部事業（文部科学省の委託事業）の一環として近隣学校への本事業の普及啓発、広報活動を行い、学習支援の実施、課外活動支援を行うなど、保護者や地域の方との地域連携教育方法を進めた。

また、運営費交付金の特別経費（基盤的設備等整備）非常用放送システムが導入され、各教室との連絡体制を強化し、児童の安全を確保する対策に取り組みを強めている。

・附属特別支援学校

運営費交付金の特別経費（基盤的設備等整備）により、通学用マイクロバスの更新を実施した。

(3) 課題と対処方針等

運営費交付金の削減が続いている。本学は運営費交付金が収入の大部分（69.7%）を占め、かつ、人件費比率は79.2%程度にも達するため、運営費交付金の削減による経営への圧迫は、総合大学を運営する一般の国立大学法人よりも顕著である。

これに対応するためには、①経常的な経費の節減を継続的に実施しつつ、②自己収入を多く確保する必要がある。

①経費の節減

i 物件費に対する節減

契約方法を見直して単年度契約から複数年度契約に移行するなどにより経費の削減を図った。さらに近隣国立大学との連携による一括調達に向けた検討を開始した。

ii 人件費に対する節減

給与の改定、大学教員の原則不補充、適切な勤務時間管理の徹底により超過勤務の抑制を実施した。また、派遣職員や業務委託による対応を行った。その結果、退職手当を除く常勤教職員人件費については、45百万円（1.3%）減の3,265百万円となった。

②自己収入の確保

i 競争的な外部資金の獲得

受託事業について、当初予算比5百万円（91.1%）増の12百万円となった。寄附金については、当初予算比12百万円（13.4%）増の106百万円となり、科学研究費補助金間接経費収入については当初予算比3百万円（30.0%）増の13百万円となった。

ii 自己収入の増加に向けた取り組み

一時的に生じる資金繰りの余裕を活用した短期資金の積極的な運用に取り組んだ。また、第2期中期目標期間中の退職給付の支給見込みとその財源に関する中期的な資金繰りを予想し、5年の中期運用にも取り組んでいる。さらに、寄附金債務の額を上限として有価証券による10年の長期運用を行っている。この結果、財務収益が当初予算比1百万円（26.9%）増となった。

今後、このような取り組みを継続して実施していく。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

<http://www.kyokyo-u.ac.jp/KOUHOU/jouhoukoukai/kessanhokoku22.pdf>

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

年度計画

<http://www.kyokyo-u.ac.jp/kouhou1/annualplan22.pdf>

財務諸表

<http://www.kyokyo-u.ac.jp/KOUHOU/jouhoukoukai/zaimusyohyo22.pdf>

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

年度計画

<http://www.kyokyo-u.ac.jp/kouhou1/annualplan22.pdf>

財務諸表

<http://www.kyokyo-u.ac.jp/KOUHOU/jouhoukoukai/zaimusyohyo22.pdf>

2. 短期借入れの概要

該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返 運営費交付金	資本 剰余金	小計	
22年度	—	3,961	3,698	19	—	3,717	244

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

③ 平成22年度交付分（単位：百万円）

区 分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	103	①業務達成基準を採用した事業等：特別支援教育臨床実践センター事業、連合大学院事業、運動部活動教員養成支援事業、特別支援学校マイクロバス、桃小非常放送装置、移転費、建物新営経費、学内プロジェクト（京都教育大学学生生活等環境改善整備計画） ②当該業務に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額： （教育経費：8、研究経費：22、教員人件費：69、その他：3） イ）自己収入に係る収益計上額：0 ウ）固定資産の取得額：19 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 特別支援教育臨床実践センター事業、連合大学院事業、運動部活動教員養成支援事業、特別支援学校マイクロバス、桃小非常放送装置、移転費、建物新営経費については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化した。学内プロジェクト（京都教育大学学生生活等環境改善整備計画）は未達成であったため収益化できなかった。
	資産見返運営費交付金	19	
	資本剰余金	-	
	計	121	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,355	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額： （役員人件費：66、教員人件費：2,656、職員人件費：610、その他：22） イ）自己収入に係る収益計上額：- ウ）固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数（110%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	3,355	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	241	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額： （役員人件費：46、教員人件費：143、職員人件費52） イ）自己収入に係る収益計上額：- ウ）固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 退職手当として支出した額241百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	241	
合計		3,698	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

② 平成22年度交付分（単位：百万円）

運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
業務達成基準を採用した業務に係る分	90 学内プロジェクト（京都教育大学学生生活等環境改善整備計画） ・複数年度にわたるプロジェクトであり、未達成分を債務として繰越したもの（90）。当該業務については、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
費用進行基準を採用した業務に係る分	154 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
計	244

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる

場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機 会 費 用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。